

令和4年度

結城ブランド認定品募集のご案内

「ものづくりのまち・結城」「匠のまち・結城」を発信・PRします

市の知名度向上や地域活性化を図るため、昨年度に引き続き、今年度も様々な商品や産業品等を募集します。

個別商品等のブランド化を図ることで、結城から生まれた商品等の魅力や価値を高め、「ものづくりのまち・結城」「匠のまち・結城」としての新しいイメージを創造し、市内外に発信していきます。

認定品に対しては、認定証が交付されるだけでなく、市のホームページや広報紙への掲載等、本市の知名度向上やイメージアップのために活用させていただきます。

生産・製造者の皆さまの自慢の『結城ブランド』のご応募をお待ちしております。

募集対象	<ul style="list-style-type: none">● 結城市内で生産、製造、または販売されているもの。● 結城の農産物や加工食品などのほか、伝統工芸品から工業製品まで、幅広く募集します。 <p>※ご不明な点や、事前相談については、随時受け付けています。 事前にご連絡のうえ、予約をお願いします。</p>
募集期間	令和5年1月13日（金）必着
申請資格	<ol style="list-style-type: none">① 結城市内に居住する個人事業者または結城市内に主たる事業所を保有する法人若しくは団体② 市税等に滞納がないこと
申請方法	<ul style="list-style-type: none">● 所定の様式に必要な事項をご記入の上、申請書及び添付書類を、市秘書課シティプロモーション係へ提出してください。● 提出書類…結城ブランド認定申請書、結城ブランド認定申請者概要書、結城ブランド認定申請品概要書 <p>※申請書等の様式は、結城市ホームページからダウンロードしてください。 ※書類に不備等がある場合は、再提出をお願いすることがあります。また、応募書類等は返却いたしませんので、ご了承ください。</p>
申請から審査・認定までの流れ	<ul style="list-style-type: none">● 「結城ブランド推進協議会」が、結城ブランド認定基準【次ページ参照】に基づき認定審査を行い、その結果を受けて、市長が認定します。● 1次審査（書類審査）、2次審査（面談審査）の2回の審査を行います。● 申請品の内容によっては、試食品の提供や現物、見本等をご用意いただきます。 <p>※「1次審査及び2次審査」は、令和5年1月下旬～2月を予定しています。実施日時など詳細は、適時通知します。</p>

申請受付
窓口及び
お問い合わせ先

結城市 秘書課 シティプロモーション係

〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地

電話 0296-34-0401

FAX 0296-33-7428

E-mail hisyoka@city.yuki.lg.jp



令和4年度「結城ブランド（メイド）」認定基準（主な内容）

視 点	項 目【配点】	審査内容	
結 城 の 性 P R	1. 結城らしさ	結城の自然条件、歴史や伝統文化、技術など、結城とのつながりや背景、結城に結びつく物語性（ストーリー性）がある。	
	2. オリジナリティ	加工食品	①味・材料のこだわり ②製法のこだわり ③そのほか類似品との差異
		農産物	①国の産地指定等の認証 ②生産団体の体制 ③他地域との差異
		工業・工芸品	①独特性（特許など） ②製品の機能性・実用性 ③そのほか類似品との差異
	3. 生産地特性	結城市内で生産、加工されたもの、または結城市内で生産された素材を原材料としている。結城市内で商品を購入できる体制が整っている。	
品 質 管 理	4. 品質性	法律等に基づく許可、認可、規制をクリアしている。また、法的規制がないものについては、業界、組合、自社の基準をクリアしている。	
	5. 責任管理	製造者や販売者の明示があり、責任の所在が明らかである。	
将 来 性	6. 市場性・発展性	販売実績や消費者（取引先）の評価が一定以上である。または、今後一定の成果を上げる見込みがある。	
	7. 継続性	継続的に生産または販売ができる体制が整っている。	
	8. 一貫性	申請品の供給体制が確定・確立されている。	